

第 1 回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時：平成 21 年 6 月 27 日（土）

午前 10 時から午後 0 時 10 分

場 所：若葉保健福祉センター 3 階 大会議室

委員定数：36 名、出席委員数：29 名

事務局：9 名、傍聴人：0 名

【1】次第

- 1 開会
- 2 若葉区長挨拶
- 3 新委員自己紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 会議の公開について
- 6 議題（1） 委員長・副委員長の選任について
（2） 第 3 回千葉市地域福祉計画推進協議会の報告等
（3） 区地域福祉計画の進捗状況と見直しについて
（4） その他

【2】議事の概要

（1）委員長、副委員長の選任について

若葉保健福祉センター高橋所長が仮議長となり、設置要綱第 5 条第 2 項により、委員長 1 名、副委員長 2 名が互選された。

（2）第 3 回千葉市地域福祉計画推進協議会の報告等

事務局より、資料に基づき、次の 2 項目について説明。

ア 千葉市地域福祉計画の推進状況

イ 区地域福祉計画の見直し

（3）区地域福祉計画の進捗状況と見直しについて

委員長より、資料に基づき、区地域福祉計画の進捗状況と見直しについて説明。

（4）その他

事務局より、次の説明・依頼がある。

ア 「地域福祉の活動内容に関する情報提供用紙」を使って情報提供をお願いしたい。

イ 若葉区地域福祉計画推進協議会設置要綱の一部改正及び今後のスケジュールの説明

【3】発言要旨

【「議題 1 委員長、副委員長選任について」における質疑】

（仮議長）この協議会設置要綱第 5 条第 2 項により、委員長 1 名、副委員長 2 名を委員の互選により定めとなっている。昨年度は委員長は武委員、副委員長は花島委員、奥田委員であった。

（委 員）武委員は昨年、委員長を経験されてもいることから、再任をお願いしたい。

（委 員）異議なし。

（仮議長）副委員長 2 名についてはいかがか。武委員長のご意見を伺いたい。

（委 員）昨年度副委員長だった、花島委員、奥田委員に継続してお願いしたい。

（委 員）異議なし。

（仮議長）それでは、今後の議事進行は武委員長にお願いする。

【「議題2 第3回千葉市地域福祉計画推進協議会の報告等」】

(事務局) 6月11日に千葉市地域福祉計画推進協議会を行った。議題は2つあり、千葉市地域福祉計画の推進状況と区地域福祉計画の見直しについてである。千葉市地域福祉計画の推進状況については直接本日の区の推進協議会には関係ないので、資料の配布のみにさせていただく。次に区地域福祉計画の見直しについて説明したい。6月11日には、案としてご提案させていただき議論した。5年間の計画なのでいずれ見直しの必要性が出てくるものであり、地域福祉を取り巻く環境も変化している。見直しの考え方としては、①市と区の役割分担を整理する。②現状に則した修正をする。③メリハリ(項目のウェイトづけ)をつける。④担い手を明確化にするという以上4点のポイントがある。現状の計画を第1期とするならば、第2期の全く新しい計画を作るわけではなく、若干改定するというイメージである。見直しの実施主体は、フォーラムから携わり計画を熟知している区推進協で行なうことが適当だと考えている。また来年には骨子案を作成し、市民説明会を実施したい。

(委員長) 市推進協には、今まで3回行われ出席している。そこで使用された「千葉市地域福祉計画の推進状況(事業別)」も配布されている。本日説明はなかったが、この資料をよく読んでもらいたい。なお1つ質問がある。各区が独自に見直しをして、全体の統一感を取らなくて良いのか。

(事務局) 6区で同じ見直し時期が来るので、市としては見直し方法を提案できたらと思っている。各区の見直しの仕方、ご意見で進めてもらいたい。

(委員) 見直しの考え方として④担い手の明確化を「できる限り」とした背景は。

(事務局) 全ての項目について義務的に明確化するのは難しいと思いそのような表現にした。

(委員) 見直しのポイントとして4つあるが理解しがたい。18年度から理解度が進んでいない。分析の詰めが甘いと思う。行政が主体となっていくとかならない。また行政が考えている問題点はどこになるのか。地域に帰って相談しているがなかなか地域でも計画は広がっていかない現実もある。やり方を見直すこともできると思う。

(事務局) 各区の推進協でも、計画が進まず悩んでいるとも聞いている。各区の計画を後押しする役割の市計画がマッチしていないのではないかと市推進協でも意見が出ていた。市の推進協の4、5回目でそれぞれの区計画の取組み状況の報告をしてもらい、あらためて今回の見直し作業で市計画を再検討していきたい。市計画と区計画が、うまくリンクしていなかったと反省しているところもある。

(委員長) 公助に相当する市の事業別の内容を説明する時間が必要である。公助とはこういうものだと理解して区計画の説明があると理解が深まる。

(委員) 福祉活動推進員とはどういう役割があるのか。

(事務局) 福祉活動推進員は、社協の地区部会長からの推薦を受け、千葉市社協会長が委嘱した方々で、現在若葉区内には13地区で57名いる。

各地区部会に3名~20名の範囲で在籍しており、活動の内容や仕方は各地域の実状に合わせているので、画一的に「これをやらなければいけない」とか「これをすべき」というものはない。ただ、社協としてお願いしていることは、地区部会内での福祉リーダー的役割である。なお、区推進協にも地区部会関係者として数名の福祉活動推進員が参加しているが、会の中での役割はない。

(委員) 地区部会との連携は、どうやっているか。計画と適合性はあるのか。

(事務局) 地区部会内での中心的役割、それが地域福祉活動に結びつくと思っている。

(委員長) 推進員をどう活用するかは計画のひとつのポイント。推進協が提案していいと思っている。加曽利地区部会では4名増やし10名にした。また交通費を5千円支給することにした。活発化する状態をどう作ったらよいかは話し合ってもいいと思う。

【「議題3 区地域福祉計画の進捗状況と見直しについて」における質疑】

- (委員長) (パワーポイント資料に沿って説明) 区計画の把握している実践件数が92件で、そのうち仕組み1と仕組み2で72%を占めている。実施の担い手は地区部会と自治会で82%にのぼる。ただし、把握件数が今のところ少ない。区計画の仕組み1仕組み2に重点をおいて2グループで検討する。また福祉カレンダーを活用し委員の福祉活動の参加の機会を提供する。
- (委員) 区計画のほうから市計画へ公助を移行させていくのは違うのではないかな。自助・公助・共助は三位一体ではないかな。
- (事務局) バスを通すことや道路の段差の解消は地域では難しい。市の地域福祉計画等へ移し替える。もちろん地域の声を聞いて行なう。自助・共助・公助を分断するわけではない。
- (委員) 委員長からの数字は占有率ですか、実施率ではないですよね。推進という意味では、ある団体がどの項目をどの程度行ったかが実施率であり、実施率を調べないで推進状況を考えるのはおかしい。
- (委員長) 定量的な評価はきわめて難しい。ヒット件数は正確。関心度の違いはあるということの評価はできる。
- (委員) 関心度と実施率は別物。この会議は極めて重要な会議である。見直しということは、18年度からのことが否定されるのか。この立派な計画をどうしたら早く実施できるのか。知っていても実施しようとする自治会員は何人いるか。見直しというよりは強化策と言うべきではないか。2つのグループにすることは良い提案だと思うが、それよりは5つに分けて7人くらいで話し合ってはどうか。仕組みも5つある。仕組みの1と2に絞るのも疑問がある。3と4も大事である。5つ全部早く実現する必要がある。
- (委員) 5つに分けるのは賛成。誰がやるのか、誰かが進めるかと思ったが、伝わってこない。推進協はネットワーク・連携をきちっと考えていきたい。できることから前向きに考えることが大事。カレンダーよりは、「ともに支えあえるまちづくり」というポスターを自治会に配り貼ったほうが良いのでは。
- (委員) 進捗状況報告依頼では、誰がどこへいつどのくらい調査依頼して何件回答があったのか分からない。分母数が少ないので良い悪いが分からない。委員名簿を見ても委員がどこの自治会かわからない。自治会長や地区部会長がメンバーの中に入っていないと空論となる危険性がある。分科会は賛成だが2つでは少ないのではないかな。福祉カレンダーは反対、無駄遣いである。
- (委員長) 20年度の第4回に配布された資料で、「若葉区地域福祉計画の進捗状況の把握の考え方(案)」の中に項目別にヒット件数が全部書いてある。出所は社協やみなさんから集めた資料です。92件と少ないというのは同感。もっと情報を集められるはず。区自治会連協の小川会長に会議に委員としてではなく出てもらいたいと思っており、そこで意見交換したい。自治会については情報の把握ができてない。防犯など補助金がらみだと件数把握もできるが。もっと多くの情報を集めることを始めたい。仕組み1～5の全体についてやりたいが時間がない。ポイントを絞らないと。福祉カレンダーを必要な方もいるはずであり現場を知ること必要。
- (委員) カレンダーの数項目のみを見て実際に活動しに行くとは思えない。知らしめることは大事だけど、効果があるのか。
- (委員) 自治会に理解されているかというが、逆にどれだけ発信されているのか。発信されなければ関心ももたれない。仕組み1～5があるからやろうではなく、今何が必要かを考えて行動している。フィードバックするシステムを考えた方が良い。担い

手については、コミュニティワーカー制度を全市的に配置してはどうか。各町内に1人福祉活動推進員を配置するなどの、システムを作っていないと計画が浸透していない。

(委員) コミュニティワーカー制度は、副委員長も提案されていた。市川市はコミュニティワーカーに注目している。

(委員) 推進協設置要綱を見ると委員長が会務を総理するとある。行政は、委員長が提案したような問題点等を把握しているのか。

(委員長) この資料は委員長・副委員長、事務局と一緒に作成した。

(委員) 事務局が発表しても良かったのではないかと。行政の関わり方が薄い。問題点として、事務局が整理し、どう繋げていくのかが見えない。単純にグループ分けには賛成ではない。中身が詰まるかどうか。各分野の方が入ったグループ分けをしないといけない。福祉カレンダーについても他にやるべきことがあると思う。

(委員長) 事務局とは昨年度末から10数回話し合っている。推進協はこれでいいのかという話から、途中から具体的な計画の見直しの話が出てきた経緯がある。事務局とは真剣な議論をしてきた。本日の発表については自治会・社協の中身もわかる立場で話した方が良くということなので私が発表した。

(委員) 要綱第1条に「住民が自主性と主体性」とあるが、なぜ地域振興課がないのか。

(事務局) 地域福祉計画ができたときのコンセプトから考えると、住民全ての人に共通する課題を生活課題としている。2グループに分けて、自治会、社協、民児協の立場でそれぞれのグループに入る。グループ分けは5グループに分けてできるのか疑問であり、2グループに分けるのが現実的なのところだと思う。

なぜ地域振興課が入らないのかについては、この計画は「共助」が強調されているため、自治会の活動を重要視している。しかし、社会福祉法に位置づけられた計画であり、要支援者というのは支援する立場であると同時に支援される立場という考え方、もう一つに声が上げられない要支援者をどうサポートするか、確かに自治会に関わるが、福祉部門で携わるべきと考える。

(委員) 素直には受け取りにくい、実際の窓口は確かに地域振興課だと思うが、このいろんな問題について、まず自治会がご近所の人を助けるのは大きな組織が助けるよりもご近所で助けられた方が良く。これは街おこしであり、住民のふれあいの場を作り、支え合いの場をつくる。これを誰がやるのか、ご近所の人同士、いうなれば自治会組織がやらないと解決できない。行政も考え直す事が必要だと思う。

(事務局) 自治会活動が中心だと思うし、地域振興課とも連携はとっていく。自治会にも説明の時間をとってもらったり、地域振興課の自治会会合にも説明している。地域振興課との連携を否定するわけではない。

(委員) 役所の組織とは、例えば防災問題があるのに市民局が来ないのはどうしてとってくる。推進協の行政窓口は福祉担当になるものとして組織されている。関係課をすべて入れると会議がまとまらなくなる。それぞれの組織に福祉担当が責任を持って話をとおしてもらえば良い。

(委員) 声の大きい人が発言し、高圧的にみえる。もう少し和やかに発言し、相手に納得してもらうことが必要。事務局攻撃になっている。否定的ではなく和やかに発言してもらいたい。もっと皆が発言できるチャンスを与えて欲しい。自治会の理解を広めるために、公開であれば自治会長に直接呼びかけて出席してもらってもいいのではないかと。

(委員長) 今議論していることを細分化して皆が意見を言えるような状況に持っていこうと提案している。進め方をちょっと変えていきたい。コミュニティワーカーや推進員がどういう動きをしているかをもっと把握するにはどうすればいいか。聞くだけではなく、動いて調べて一貫して議論していきたい。グループ分け等、皆さんの意見をどう盛り込むか事務局と話し合っていきたい。

【「議題４ その他における質疑」】

（事務局）依頼事項として、「地域福祉の活動内容に関する情報提供用紙」を使って情報収集をしたい。返信用封筒も配布しているので送っていただきたい。

（委員）実施主体（自治会など）を報告する場合は役員会などの了解を得るべきなのか。

（事務局）特に了解をもらっていなくても事実としてやられている活動であれば情報を寄せていただきたい。

（委員）責任の所在はどこにあるのか。

（事務局）昨年も実施しており、トラブルもなかったので把握している情報を寄せて欲しい。

（事務局）区推進協の設置要綱の第２条に「区計画」の見直しの文言を付け加えた。また今年度のスケジュールを配布させていただいた。９月２６日（土）１１月２８日（土）２月２７日（土）を予定している。開催通知はまた事前にお送りします。

（委員長）議論が足りない場合は会議回数についてプラスアルファがあるかもしれない。流れを見極めて判断していきたい。

議事全てが終了したため、議長が終了を宣し、議長解任。

事務局が閉会を宣し、午後０時１０分をもって第１回若葉区地域福祉計画推進協議会は散会。